

報道資料

平成 15 年 12 月 22 日
総務省

「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」 (16年度 減量・効率化方針)

趣旨

- 社会経済の変化に伴い発生する課題に対応しながら、政府全体としてスリム化を図るために行政の減量・効率化を積極的に推進することが必要です。
このため、16年度の機構・定員審査に併せて、要求の有無にかかわらず、幅広く既存の組織・業務の見直しを行いました。本日、その結果として、今後の減量・効率化の取組方針を「行政改革大綱」(12.12.1閣議決定)のフォローアップの一環としてとりまとめ、公表します。(昨年に続いて2回目)
- 今回は、本年7月に、「電子政府構築計画」(各府省CIO連絡会議決定)が策定されたことを受け、内部管理業務(バックオフィス)や旧式(レガシー)コンピュータシステムについて、定員削減等の計画的な取組の方針を示すとともに、16年度においてはIT化に伴う削減約300人(関連事項含む)を計上しました。
- このほか、アウトソーシング等による幅広い減量・効率化に努めた結果、16年度には、治安等の分野に思い切った増員を行いながら、純減445人(非現業国家公務員)を達成しました。
今後も、記載事項の着実な実施、毎年度の機構・定員審査に併せた見直しにより、一層の減量・効率化を推進します。

取組事項(全106項目)

1 IT化による合理化(31項目)

- 内部管理業務の合理化
- 登記事務の電子化
- 申請・届出等手続のオンライン化など

2 民間委託等のアウトソーシング(36項目)

- 統計の民間委託(農林統計等)
- 刑務所等の業務の民間委託
- 航空交通管制メンテナンス業務の民間委託など

3 組織・業務の合理化(46項目)

- 食糧業務の合理化
- 社会保険庁の業務運営効率化等
- 地方出先機関の統廃合など

【本件問合せ先】

総務省行政管理局：明渡、阿南
電話 5253-5314

平成16年度の国の行政の減量・効率化の方針

〔「行政改革大綱」のフォローアップの一環として、平成16年度
機構・定員審査過程で具体化された方針をとりまとめたもの〕

1. ITによる合理化

- 内部管理業務について、民間企業を参考に合理化を計画的に推進。
※最適化計画：人事・給与→15年12月、共済・物品調達等その他→16年度早期に策定
- 旧式（レガシー）コンピュータシステムについて、業務改革による合理化を計画的に推進。※最適化計画：17年度までの早期に策定

〔主な取組事項（例）〕

- 内部管理業務
〔経済産業省〕
 - ・本省内部部局、外庁の内部管理業務の定員を平成20年度までに40%程度削減することを目標として設定
 - 〔その他〕
 - ・その他の府省においても、決裁階層の削減、給与支給の全額振込化、業務集約化等16年度から可能な合理化を推進。統合府省は業務集約等による合理化を一層推進。特に、IT推進官庁は積極的に推進。
例：国土交通省 16年度48人削減
- 登記事務
 - ・16年度以降の登記申請のオンライン化の実施を踏まえ、コンピュータ化の効果を最大限に活かせるよう業務処理過程・体制を抜本的に見直し、減量・効率化を計画的に推進
関係定員約9,500人 16年度34人削減
- その他個別・業務システム
 - ・新電信システム（外務省）、集中電話催告システム（国税庁）等による合理化を推進

2. 民間委託等のアウトソーシング

- 「民間にできることは民間に委ねる」の原則の下、事務・事業の民間委託等のアウトソーシングを推進

[主な取組事項（例）]

① 統計の民間委託等

- ・統計事務（集計、データベース作成・提供、実査等）について、包括的民間委託を含め、民間委託を一層推進
- ・秘密保護の観点等から民間委託になじまない事務については、統計センターへの委託を推進

〔農林水産省〕

○ 統計部門定員の計画的な合理化

- ・調査方法の抜本的見直し（職員調査を必要最小限のものに限定、包括的民間委託を含む民間委託の一層の推進等）を行い、定員の計画的な合理化を推進
→ 統計・情報センターと地方農政事務所との組織統合に併せて実施

② その他業務のアウトソーシングの推進

- ・刑務所等の業務の民間委託（法務省）
 - ・総務系業務、正門警備業務、通訳業務等について、民間委託を推進。PFIの推進
 - ・職業安定業務の民間委託等（厚労省）
 - ・長期失業者の就職支援業務やパートタイム求職者に対する相談・紹介業務の民間委託等の推進
 - ・航空交通管制メンテナンス業務の民間委託（国交省）
 - ・委託対象施設の拡大による施設の点検・保守作業の民間委託により30年度までに約800人の削減を推進。16年度は23人削減
 - ・公共交通事業の執行業務の民間委託

3. 組織・業務の合理化

- 「簡素で効率的な政府の実現」のため、組織・業務を改めて幅広く見直し、さらに一層の合理化を推進

〔主な取組事項（例）〕

- ① 食糧業務の合理化
 - ・旧食糧事務所の定員のうち、主要食糧業務の定員について、14年度末の約5900人から1／3程度まで縮減するとともに、全体の定員を14年度末の8843人から、約3000人削減（15年度から推進中）。16年度において390人の削減リスク管理業務等の定員も情勢変化を踏まえ見直し

- ② 地方出先機関の統廃合等
 - ・防衛施設事務所・出張所（防衛省）
 - ・総合通信局出張所（総務省）
 - ・税関出張所（財務省）
 - ・労働基準監督署、公共職業安定所（厚労省）
 - ・気象庁測候所、海事事務所、航路標識事務所（国交省）等の統廃合等を推進

- ③ その他組織・業務の合理化
 - ・社会保険庁の業務運営効率化等（厚労省）
社会保険庁し LANシステムの拡充等のITの活用、納入告知書の作成・発送業務等の外部委託等により、事務の効率化・合理化を計画的に推進。16年度において110人の削減
 - ・恩給事務の合理化（総務省）
恩給受給権調査の見直し。受給者数の推移を踏まえ、業務量の変化に見合った体制とするよう合理化の検討
 - ・事後チェック型行政への移行
業所管行政の業務の効率化、事前規制行政の自由化に伴う減量化 例：経産省16年度6人削減
 - ・三位一体改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化

○その他の取組事項

内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・共通役務業務の民間委託 ・迎賓館の業務見直し 	
宮内庁	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関係営繕業務の民間委託推進 ・下請法等業務の都道府県への民間委託推進 	
公正取引委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地方機関の通信業務の民間委託推進 	
警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託推進による技能・労務職員の削減 	
防衛庁	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛施設の営繕業務の民間委託推進 ・防衛調達業務の電子化等 	
金融庁	<ul style="list-style-type: none"> ・金融検査・証券取引監視の事務効率化 	
法務省	<ul style="list-style-type: none"> ・地方入国管理局の業務の効率化 	
外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・公安調査庁の総務部門の合理化 ・在外公館の統廃合及び定員再配置 ・外務省改革に伴う業務見直し 	
財務省	<ul style="list-style-type: none"> ・通関情報処理システムの利用拡大 ・国有財産管理事務の合理化 ・酒類分析鑑定業務の合理化 	
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学等の法人化に伴う本省の体制見直し 	
厚労省	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険と労働保険の徴収事務一元化 ・統計業務の合理化・効率化 ・労働力需給調整事業に対する指導監督業務の効率化 	
農水省	<ul style="list-style-type: none"> ・国有林野部門の合理化 ・特許審査の周辺業務の効率化 	
経産省	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業局の産業保安業務の実施体制の見直し等 	
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車登録業務のワンストップ化 ・電子入札等公共事業支援統合システム ・海上保安庁の業務効率化 ・官庁営繕の民間委託推進 ・国土地理院の業務効率化 ・航空保安業務の効率化 ・気象業務の効率化 ・交通調査統計業務の効率化 	
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・国民公園管理業務の効率化 ・自然保護事務所の管理業務の合理化 	
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員宿舎管理制度の民間委託推進 	